

近江八幡市の給与・定員管理等について【H19.3.31公表】

[担当:総務部総務課]

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 67,796	千円 20,522,835	千円 520,876	千円 4,572,922	% 22.3	% 23.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

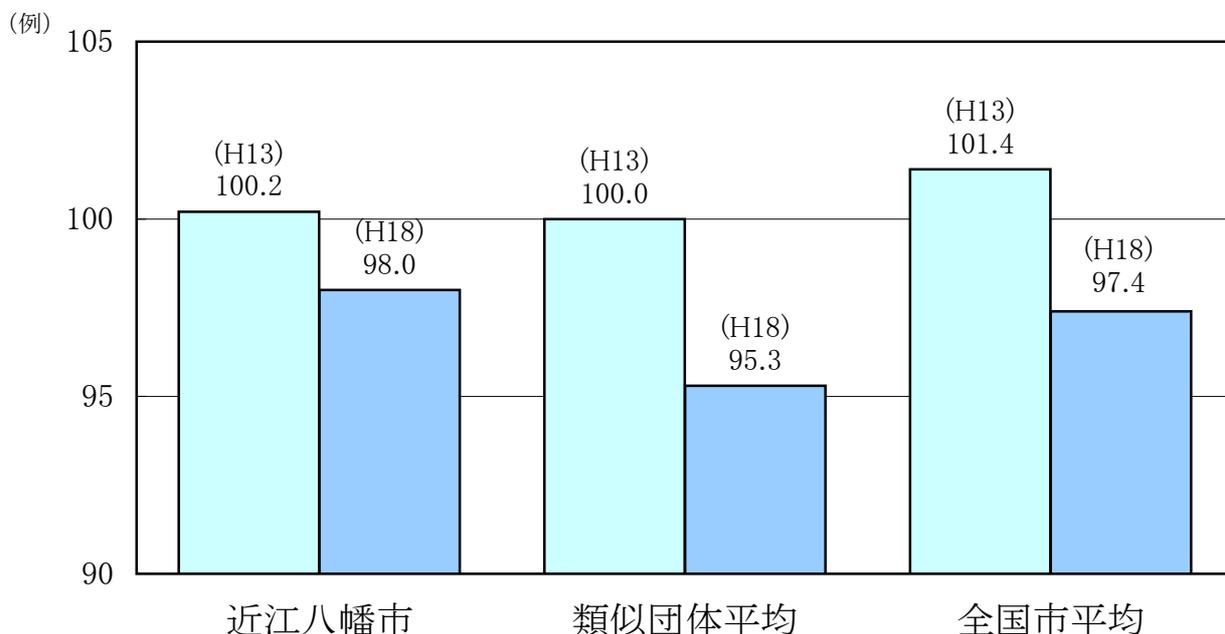
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 543	千円 2,133,970	千円 376,216	千円 894,213	千円 3,404,399	千円 6,270	千円 6,244

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。
 3 類似団体は一般市（類型Ⅱ-0）であり、以下の記載も同様。

(3) 特記事項

給料は、市長が10%、助役・収入役が5%の減額を、また管理職手当は支給額の8%から10%を減額、調整手当は支給率を3%から2%に引き下げるなど、それぞれ給与抑制措置を行っている。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
近江八幡市	42.7 歳	350,100 円	429,407 円	390,948 円
滋賀県	43.3 歳	355,516 円	451,215 円	397,270 円
都道府県平均	43.3 歳	357,341 円	440,094 円	399,383 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.3 歳	340,222 円	395,575 円	370,478 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
近江八幡市	52.0 歳	280,200 円	317,510 円	297,246 円
うち 学 校 給 食 員	47.3 歳	276,700 円	316,474 円	293,668 円
うち 清 掃 職 員	51.7 歳	324,000 円	425,525 円	353,263 円
うちその他の技能労務職員	50.7 歳	235,700 円	247,840 円	240,400 円
滋賀県	49.4 歳	339,282 円	381,591 円	365,896 円
都道府県平均	47.5 歳	340,420 円	394,037 円	372,201 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.8 歳	293,637 円	317,662 円	307,375 円
民間事業者平均	54.8 歳	—	397,197 円	—

(民間事業者数値は、3カ年の平均値)

③教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
近江八幡市	43.1 歳	362,100 円	388,721 円
滋賀県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

④福祉職（保育士）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
近江八幡市	34.1 歳	267,500 円	295,780 円	279,357 円
都道府県平均	44.5 歳	379,448 円	461,121 円	415,661 円
国	40.7 歳	335,462 円	—	378,011 円
類似団体	42.7 歳	318,844 円	342,984 円	329,264 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		近江八幡市	滋賀県	国
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	173,264 円	179,200 円
	高 校 卒	142,800 円	139,944 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	131,500 円	132,888 円	—
	中 学 卒	120,200 円	121,422 円	—
福 祉 職	大 学 卒	159,700 円	— 円	—
	短 大 卒	153,800 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

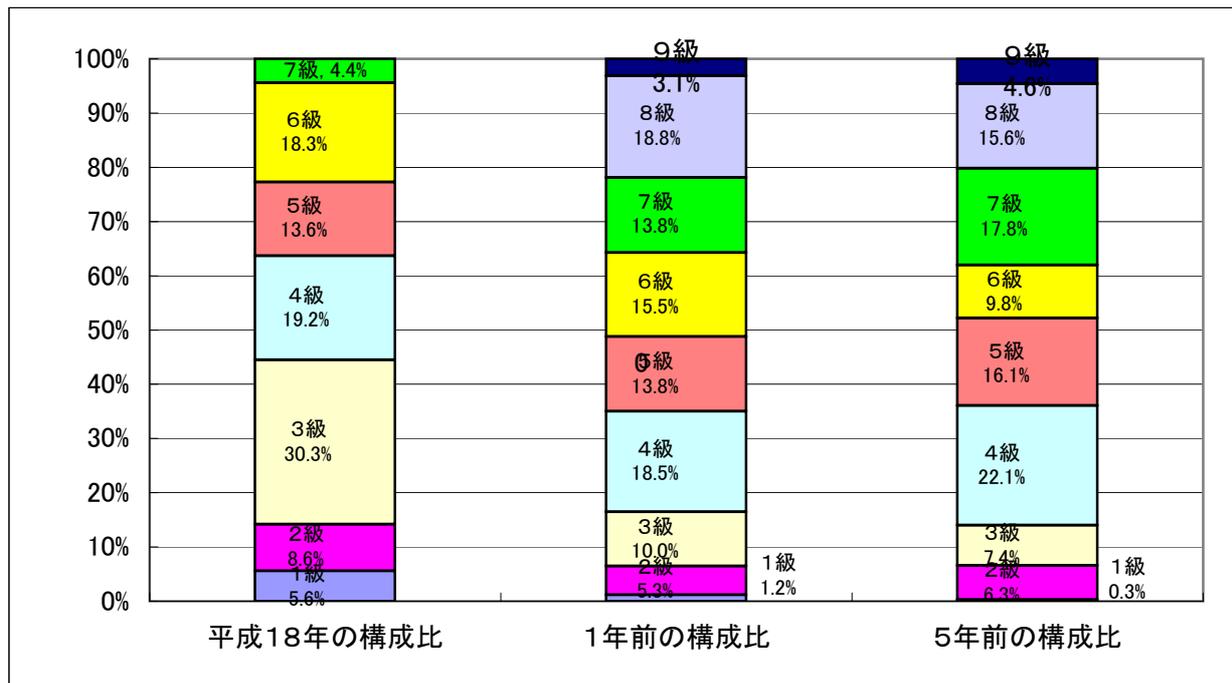
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	275,366 円	317,300 円	385,500 円
	高 校 卒	230,120 円	274,650 円	344,300 円
技能労務職	高 校 卒	255,100 円	281,425 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
福 祉 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	258,125 円	292,700 円	342,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	19 人	5.6 %
2 級	主事・技師	29 人	8.6 %
3 級	主任主事・主任技師・主査・係長	102 人	30.3 %
4 級	係長	65 人	19.2 %
5 級	課長補佐	46 人	13.6 %
6 級	課長・次長	62 人	18.3 %
7 級	理事・部長	15 人	4.4 %

- (注) 1 近江八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数	人
	A	582
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
17年度	B	60
	比 率	%
	B/A	10.30
17年度	職 員 数	人
	A	584
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
17年度	B	84
	比 率	%
	B/A	14.38

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

近江八幡市		滋賀県		国	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,643 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,944 千円		—	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10%、20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

近江八幡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額		2,798 千円	22,981 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		46,988 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		81,154 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市全域	2 %	569 人	— %

(注) 「支給実績」及び「支給職員」1人当たり平均支給年額は、平成17年度における調整手当の額

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
市全域	7 %	— %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		12,673 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		42,102 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		52.0 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当(滞納整理)	市税その他の収入の滞納整理のため出張による徴収業務に従事した職員	市税その他の収入の滞納整理のため出張による徴収業務	日額200円
滞納整理手当(差押)	財産の差押、差押物件の引揚げ又は搜索に従事した職員	財産の差押、差押物件の引き揚げ又は搜索に従事	日額1,000円
福祉現業手当(現業)	福祉事務所の現業に従事する職員	福祉事務所の現業に従事	月額5,000円
福祉現業手当(保育士等)	保育所及び心身障害通園センターに勤務する保育士・技師	保育所及び心身障害通園センターに勤務する保育士・技師	月額4,000円
行旅病人等収容手当(行旅病人)	行旅病人の収容等に従事した職員	行旅病人の収容等	1件800円
行旅病人等収容手当(行旅死亡人)	行旅死亡人の収容等に従事した職員	行旅死亡人の収容等	1件3,000円
用地交渉手当	公共用地等の取得のために行う交渉業務に従事した職員	公共用地等の取得のために行う交渉業務	日額300円
工事現場等従事手当	工事現場等の測量、監督及び検査並びに公営住宅の修理修繕並びに火災現場への出勤に1日2時間以上従事した職員	工事現場等の測量、監督及び検査並びに公営住宅の修理修繕並びに火災現場への出勤	日額300円
防疫作業等手当	感染症等発生した場合、または恐れがある場合において、患者の救護作業・病原体に汚染されたもの等の処理作業等に従事した職員	感染症等発生した場合、または恐れがある場合において、患者の救護作業・病原体に汚染されたもの等の処理作業等	日額500円
犬猫等死体収集手当	犬猫等の死体収集作業に従事した職員	犬猫等の死体収集作業	1体1,000円
衛生作業手当(事務)	第1クリーンセンター又は第2クリーンセンターに勤務する職員で、事務に従事する職員	第1クリーンセンター及び第2クリーンセンターの事務	日額850円
衛生作業手当(場内)	第1クリーンセンター又は第2クリーンセンターに勤務する職員で、場内作業に従事する職員	第1クリーンセンター及び第2クリーンセンターの場内作業	日額1,000円
衛生作業手当(収集)	第2クリーンセンターに勤務する職員で、収集作業に従事する職員	第2クリーンセンターの収集作業	日額1,200円
衛生作業手当(埋立)	第2クリーンセンターに勤務する職員で、埋立作業に従事する職員	第2クリーンセンターの埋立作業	日額1,000円
教務手当(研究)	看護専門学校に勤務し、研究を必要とする業務に従事する医師	研究業務に従事	月額140,000円
教務手当(実習指導)	看護専門学校に勤務し、授業又は実習指導の業務に主として従事する者	授業又は実習指導	月額19,300円
教務手当(特定教科担当)	その他の部局に勤務する職員で、あらかじめ看護専門学校の特定教科の担当を命ぜられた者	看護専門学校の特定教科の担当	1回500円
変則勤務手当(図書館等)	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事する職員	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事	月額3,000円
変則勤務手当(公民館等)	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事する職員	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事	月額2,000円
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの期間中に勤務を命ぜられた職員	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	1回12,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	139,010 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	316 千円
支給実績（16年度決算）	154,664 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	350 千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他2人まで各6,000円、3人目以降各5,000円満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		62,213 千円	230,417 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、11,000円から27,000円の補助、持家は月額4,500円	異	持家は新築購入から5年以内で月額2,500円	22,952 千円	93,302 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～25,500円	異	[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて2,000円～24,500円	36,786 千円	73,280 円
管理職手当	給料月額に次の区分に応じて乗じて得た額を支給(ただし、給与抑制経過措置として、企業医療職を除く管理職手当10%支給者は支給額の8%、12%以上支給者は10%をそれぞれ減額の上支給)部長級17% 次長級15% 課長級14% 参事級12% 課長補佐級10%	異	支給割合10%～25%	82,617 千円	598,675 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で8時間	同		— 千円	— 円
特勤勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額の合計額の13%を支給	同		1,288 千円	429,325 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	異	最高21,000円 本庁日直相当は4,200円～5,100円	1,342 千円	5,500 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	異	4,000円～12,000円	— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	756,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(840,000 円)	1,089,000 円 /	636,000 円	
	助 役	674,500 円	895,000 円 /	542,000 円
	(710,000 円)	810,000 円 /	538,200 円	
報 酬	収 入 役	636,500 円		
	(670,000 円)			
	議 長	440,000 円	551,000 円 /	269,000 円
	副 議 長	387,000 円	507,000 円 /	228,000 円
期 末 手 当	議 員	350,000 円	475,000 円 /	213,000 円
	市 長	(17年度支給割合)		
	助 役	3.35	月分	
	収 入 役			
退 職 手 当	議 長	(17年度支給割合)		
	副 議 長	3.35	月分	
	議 員			
	備 考			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	840,000円 × 在職月数 × 0.4	16,128 千円	任期毎
	収 入 役	710,000円 × 在職月数 × 0.3	10,224 千円	任期毎
		670,000円 × 在職月数 × 0.25	8,040 千円	任期毎

- (注) 1 給料の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

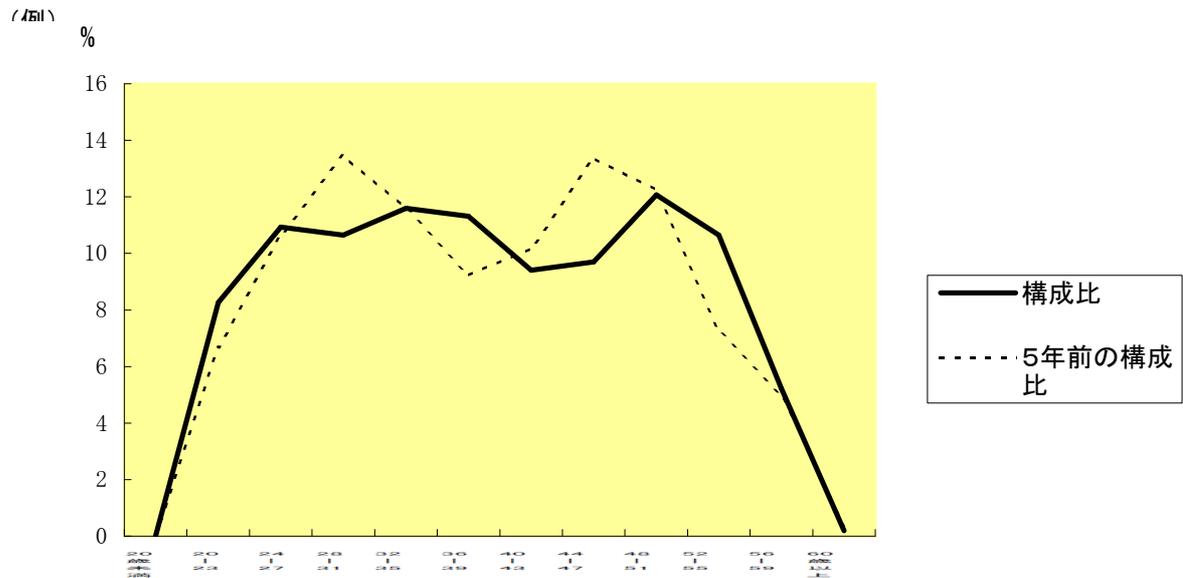
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	議会	5	5	0	事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小・欠員不補充 介護保険特別会計への移管・欠員不補充 <参考> 人口1,000人当たり職員数 5.53 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.02 人)
	総務	99	98	△ 1	
	税務	22	21	△ 1	
	労働	5	3	△ 2	
	農林水産	19	19	0	
	商工	6	6	0	
	土木	41	40	△ 1	
	民生	145	138	△ 7	
	衛生	51	45	△ 6	
	計	393	375	△ 18	
	教育部門	150	144	△ 6	事務の統廃合縮小・欠員不補充
	消防部門	0	0	0	
	小 計	543	519	△ 24	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.66 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.49 人)

公 営 企 業 計 等 部 門	病院	455	462	7	新病院開設に向けた医療スタッフの充実
	水道	18	18	0	
	下水道	16	16	0	介護保険・国民健康保険の業務増
	その他	24	37	13	
	小計	513	533	20	
合計	1,056	1,052	△4	<参考>	
	[1,118]	[1,178]	[60]	人口1,000人当たり職員数 15.52 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0	87	115	112	122	119	99	102	127	112	55	2	1,052										

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,056 人	1,007 人	△49 人	△4.64 %

(参考) 第5次近江八幡市行政改革実施計画における定員管理の数値目標内数(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	49人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分		17年	18年	19年		18年～18年	(参考)
部門		計画始期	1年目	2年目(予定)		計	数値目標
一般行政	職員数	393	378	354		—	301
	増減		-15	-24		-15 (16.3%)	-92
教育	職員数	150	142	139		—	133
	増減		-8	-3		-8 (47.1%)	-17
消防	職員数	0	0	0		—	0
	増減		0	0		—	0
公営企業 等会計	職員数	513	532	564		—	573
	増減		19	32		19 (31.7%)	60
計	職員数	1,056	1,052	1,057		—	1,007
	増減		-4	5		-4 (8.2%)	-49

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

[担当;総合医療センター庶務課]

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	8,286,543	10,729	3,892,332	46.9	45.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	447	1,695,964	615,402	660,669	2,972,035	6,648

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
7,040

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員手当の内、管理職手当は支給額の8%から10%を減額、調整手当は支給率を3%から2%に引き下げるなど、それぞれ給与抑制措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

ア 医師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	39.2 歳	508,933 円	1,045,951 円
団体平均	42.4 歳	564,339 円	1,272,720 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

イ 看護師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	32.5 歳	261,085 円	446,888 円
団体平均	36.7 歳	296,422 円	479,544 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

ウ 事務職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	46.8 歳	403,770 円	645,492 円
団体平均	43.9 歳	358,507 円	555,411 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

近江八幡市病院事業		近江八幡市一般行政職等	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,478	千円	1,643	千円
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5~20%		役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (18年4月1日現在)

近江八幡市病院事業			近江八幡市一般行政職等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~20%加算			定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額	5,150 千円	20,014 千円	1人当たり平均支給額	2,798 千円	22,981 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		33,538 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		75,030 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	2 %	447 人	2 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
市全域	7 %	7 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		146,380 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		413,502 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		79.1 %	
手当の種類(手当数)		9.0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	医師	医師の診療業務に對しての業務	月額140,000円
解剖(執刀)手当	医師	解剖執刀業務	1回10,000円
解剖(介助)手当	臨床検査技師	解剖介助業務	1回1,000円
死体処置手当	看護師、臨床検査技師	死体処置業務	1体1,000円
感染症手当	看護師	感染症患者及び感染処理業務	1回290円
夜間(深夜)手当	看護師	深夜帯における看護業務	1回3,300円
夜間(準夜)手当	看護師	準夜帯における看護業務	1回2,900円
夜間(外来夜勤)手当	看護師、准看護師	外来における夜勤業務	1回6,800円
看護専門学校講師手当	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師	看護専門学校における講師業務	1回5,000円
放射線従事手当	看護師、放射線技士	放射線業務	1日300円
一般行政健診等手当	医師、理学療法士	一般行政が行う健診等従事業務	1回14,000円以内
救急待機手当	医師、看護師、准看護師、臨床工学技士、	救急診療従事のための待機	1回2,300円
年末年始手当	管理者が勤務を必要と認めた病院職員	年末年始診療業務	1回11,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	196,460 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	439 千円
支給実績(16年度決算)	127,987 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	323 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他2人まで各6,000円、3人目以降各5,000円満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		27,616 千円	203,058 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、11,000円から27,000円の補助、持家は月額4,500円	同		29,409 千円	183,806 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～25,500円	同		27,140 千円	81,501 円
管理職手当	給料月額に次の区分に応じて乗じて得た額を支給(ただし、給与抑制経過措置として、企業医療職を除く管理職手当10%支給者は支給額の8%、12%以上支給者は10%をそれぞれ減額のうち支給)部長級17% 次長級15% 課長級14% 参事級12% 課長補佐級10%	同		48,807 千円	697,242 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で8時間	同		40,705 千円	150,759 円
特地勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額の合計額の13%を支給	同		— 千円	— 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	異		47,677 千円	120,093 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	同		— 千円	— 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
454 人	504 人	- 人	- %

(参考) 第5次近江八幡市行政改革実施計画における定員管理の数値目標内数(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	49名の職員純増 新病院運営による医療スタッフ増のため

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	18年～18年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目(予定)		
病院事業	職員数	455	484	504	—	504
	増 減		29	49	(59%)	49

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

(2) 水道事業**① 職員給与費の状況**

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 1,363,071	千円 61,475	千円 193,978	% 14.2	% 14.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 18	千円 76,494	千円 18,891	千円 33,035	千円 128,420	千円 7,134

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員手当の内、管理職手当は支給額の8%から10%を減額、調整手当は支給率を3%から2%に引き下げるなど、それぞれ給与抑制措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	42.3 歳	366,593 円	564,975 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

近江八幡市水道事業		近江八幡市一般行政職等	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,760 千円		1,643 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

近江八幡市水道事業			近江八幡市一般行政職等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～20%加算			定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,798 千円	22,981 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			1,553 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			86,257 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	2 %	18 人	2 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
市全域	7 %	7 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		2,581 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		143,372 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		94.4 %	
手当の種類(手当数)		8.0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
停水業務手当	停水業務に従事した職員	停水業務	1回300円
工事現場等従事手当	工事現場等の測量、監督、検査及び給排水管の修理に1日2時間以上従事した職員	工事現場等の測量、監督、検査及び給排水管の修理に1日2時間以上従事	日額300円
塩素ガス取扱手当	塩素ガスの取扱いに従事した職員	塩素ガスを取扱う	1回170円
塩素ガス取扱手当(塩素滅菌機修理)	塩素滅菌機修理を行った職員	塩素滅菌機修理	1回1,000円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理等の徴収業務に従事した職員	水道料金の滞納整理等の徴収業務に従事	日額200円
緊急出勤手当	不測の事故により緊急に時間外勤務をした職員	不測の事故による緊急な時間外勤務	1回1,500円

緊急出勤手当(年末年始)	12月29日から1月3日までの期間に不測の事故により緊急に時間外勤務をした職員	12月29日から1月3日までの期間の不測の事故による緊急な時間外勤務	1回3,500円
用地交渉手当	公共用地等の取得のために行う交渉業務に従事した職員	公共用地等の取得のために行う交渉業務	日額300円
待機手当(平日)	緊急の事態に備え待機した職員	緊急の事態に備えた待機(午後5時15分から翌日の午前8時30分まで)	1回4,400円
待機手当(休日)	緊急の事態に備え待機した職員	緊急の事態に備えた待機(午前8時30分から翌日の午前8時30分まで)	1回8,800円
待機手当(年末年始)	12月29日から1月3日までの期間、緊急の事態に備え待機した職員	12月29日から1月3日までの期間、緊急の事態に備えた待機	1回12,000円
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの期間中勤務する職員	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	1回12,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	2,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	224 千円
支給実績(16年度決算)	3,603 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	301 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他2人まで各6,000円、3人目以降各5,000円満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		3,029 千円	252,417 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、11,000円から27,000円の補助、持家は月額4,500円	同		556 千円	55,600 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～25,500円	同		1,220 千円	67,800 円
管理職手当	給料月額に次の区分に応じて乗じて得た額を支給(ただし、給与抑制経過措置として、企業医療職を除く管理職手当10%支給者は支給額の8%、12%以上支給者は10%をそれぞれ減額のうち支給)部長級17% 次長級15% 課長級14% 参事級12% 課長補佐級10%	同		3,840 千円	548,546 円

休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で8時間	同		-	千円	-	円
特地勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額の13%を支給	同		-	千円	-	円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	異		-	千円	-	円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	同		-	千円	-	円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
18 人	17 人	1 人	5.6 %

(参考) 第5次近江八幡市行政改革実施計画における定員管理の数値目標内数(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	1人の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	18年～18年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目(予定)		
水道事業	職員数	18	18	18	—	17
	増 減		0	0	(0 %)	△1

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。